



県内において約12年ぶりに 腐蛆病が発生しました！

○発生状況

- ・飼養者は、飼養する西洋蜜蜂3群のうちの1群において、一部の巣房蓋が変色、陥没し、蜂児の融解を認めたため、腐蛆病を疑い家畜保健衛生所へ連絡
- ・家畜保健衛生所は、同日、立入り検査および病性鑑定を実施
- ・病性鑑定の結果、アメリカ腐蛆病と診断
- ・飼養者は、自主的に巣箱の焼却処分を実施

☆腐蛆病とは☆

細菌感染により死亡した幼虫やさなぎが腐る病気で、家畜伝染病予防法の家畜伝染病に指定されています。発生した場合、巣箱等の汚染物品は焼却処分となります。細菌の種類により次の2種類があります。

・アメリカ腐蛆病

主に有蓋蜂児が死亡し、腐蛆となる。腐蛆は融解し、褐色で粘調性があり、独特な臭い（膠臭）がする。

・ヨーロッパ腐蛆病

主に無蓋蜂児が死亡し、腐蛆となる。腐蛆は融解せず、粘調性はない。特徴的な発酵臭と酸臭がする。

◎予防対策

- ・巣箱は、乾いた空間に設置するなど、適切な飼養環境を維持する
- ・巣箱は、水洗後よく乾燥させ、バーナー等で火炎消毒
- ・巣脾は、3年を目途に新しく交換し、古い巣脾は焼却
- ・「急に蜂の数が減った」、「蜂の元気がない」、「巣箱から変な臭いがする」等、何かおかしいと感じたら家畜保健衛生所にお知らせください。



滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1
TEL:0748-37-7511
FAX:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1
TEL:0740-22-2145
FAX:0740-22-6681
緊急携帯:080-6176-8052